

令和5年9月28日
労働委員会事務局
担当者 稲本
076-225-1881(内線)5766

石川県労働委員会が行っている「個別労働紛争処理制度」 周知月間について

○周知月間の概要

1 趣 旨

労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた、解雇やパワハラなどの労働に関するトラブルの解決をサポートする「個別労働関係紛争のあっせん」を行っています。

中央労働委員会及び各都道府県労働委員会では、この制度のより一層の利用促進を図るため、毎年10月を「個別労働紛争処理制度」周知月間として、集中的な周知・広報を実施しています。

今年度は主に、以下のような取組を行います。

2 実施期間

令和5年10月1日（日）から10月31日（火）までの1か月間

3 本県での主な取り組み

(1) 県広報媒体を利用したPR(新聞、テレビ、ラジオ、SNS等)

・ラジオでのPR

高木利定 石川県労働委員会会長（弁護士）が、電話インタビューで制度を説明
10月3日(火)放送

(2) ワークセミナーの開催

・日 時 10月23日（月）13:30～15:00

・会 場 石川県庁 1102会議室

・講 演 「LGBTに関する企業の取り組み」 ほか

・講 師 石川県労働委員会会長代理（弁護士・弁理士） 松田 光代 ほか

・主 催 石川県、石川県労働委員会

(3) 総合労働相談会の開催

・日 時 10月18日（水）13:30～16:00

・会 場 石川県職業能力開発プラザ

・主 催 石川県労働企画課

(参加機関) (石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構)

(4) 労働委員会紹介パネルの展示

①会場 石川県庁 19階 展望ロビー（金沢市鞍月1丁目1番地）

開催期間：9月29日（金）～10月12日（木）

②会場 石川県立図書館 2階 ラーニングスペース

（金沢市小立野2丁目43番1号）

開催期間：10月17日（火）～31日（火）

<お問合せ先>

石川県労働委員会事務局 電話076-225-1881

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/tiroui/index.html>

労働関係全般についてのご相談は

石川県職業能力開発プラザ 電話076-261-1400

〒920-0862 石川県金沢市芳斉1丁目15-15

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>